

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(土木工事用)

適用基準日 : 平成29年4月1日

監督職員 ····· 別紙—1 ①～⑫

技術検査職員 ····· 別紙—2 ①～⑮

留意事項 ····· 別紙—3 ①

別紙—4 ①～④

改定考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督職員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目					
	□1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。					
	□2) 施工計画書が、工事着手前に提出されている。					
	□3) 作業分担の範囲が、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載されている。					
	□4) 関係書類、出来形、品質等の確認が工事全般にわたって実施され、品質証明に係る体制が有効に機能している。					
	□5) 下請けの作業成果が元請けにより検査されている。					
	□6) 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 別紙-3参照					
	□7) 緊急指示、灾害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。					
	□8) 現場に対する本店や支店による支援体制が整っている。					
	□9) 工場製作期間における技術者の配置が適切に行われている。					
	□10) 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）が整っている。					
	□11) その他	理由 :				
	●判断基準					
	評価値が80%以上 b		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。			
	評価値が60%以上80%未満 c		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			
	評価値が60%未満 d		③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()			
			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
II. 配置技術者 (現場代理人等)	a		b	c	d	e
	適切である		ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目					
	【全体を評価する項目】					
	□1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち配置技術者について指示事項が無い。					
	□2) 作業に必要な作業主任者及び専門技術者が選任及び配置されている。					
	□3) 施工等に伴う創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 別紙-3参照					
	【現場代理人を評価する項目】					
	□1) 現場代理人が工事全体を把握している。					
	□2) 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。					
	□3) 監督職員への報告が適時及び的確に行われている。					
	【監理（主任）技術者を評価する項目】					
	□1) 書類が共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成され整理されている。					
	□2) 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 別紙-3参照					
	□3) 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応が図られている。					
	□4) 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。					
	□5) 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 別紙-3参照					
	□6) その他	理由 :				
	●判断基準					
	評価値が90%以上 a		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。			
	評価値が80%以上90%未満 b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。			
	評価値が80%未満 c		③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()			
			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理		ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目	<p><input type="checkbox"/> 1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 2) 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 3) 現場条件の変化への対応が適切になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 4) 工事材料の品質に影響が無いよう保管されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5) 日常の出来形管理が、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 6) 日常の品質管理が、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 7) 現場内での整理整頓が日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 8) 指定材料の品質証明書及び写真等が整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 9) 工事打合せ簿が、不足無く整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 10) 建設副産物の再利用等への取り組みが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 11) 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両が使用されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 12) その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの改善指示に従わなかった。</p>		
	●判断基準	<p>評価値が80%以上 ····· b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 ····· c</p> <p>評価値が60%未満 ····· d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>			
	II. 工程管理A	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目	<p><input type="checkbox"/> 1) 「施工プロセス」のチェックのうち工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 2) 工程に与える要因が的確に把握され、それらを反映した工程表が作成されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 3) 実施工表の作成及びフォローアップが行われており、適切に工程が管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 4) 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 5) 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 6) 工事の進捗を早めるための取り組みが行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 7) 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 8) 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 9) 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 10) その他</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの改善指示に従わなかった。</p>		
	●判断基準	<p>評価値が90%以上 ····· a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ····· b</p> <p>評価値が80%未満 ····· c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>			

改定考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理B	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1)隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 2)地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 3)工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えていた。 <input type="checkbox"/> 4)工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 5)災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 6)工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 7)その他 理由 : _____				
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
	III. 安全対策A	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1)「施工プロセス」のチェックリストのうち安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 2)災害防止協議会等1回／月以上行われている。 <input type="checkbox"/> 3)安全教育及び安全訓練等が半日／月以上実施されている。 <input type="checkbox"/> 4)新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。 <input type="checkbox"/> 5)工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 6)過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 7)仮設工の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 8)保安施設の設置及び管理が、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施されている。 <input type="checkbox"/> 9)地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 10)その他 理由 : _____		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 評価値が90%以上 ······ a 評価値が80%以上90%未満 ····· b 評価値が80%未満 ····· c		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

改定考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策B	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 2) 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 3) 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 4) 安全対策に関する技術開発や創意工夫を取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 5) 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ <input type="checkbox"/> 6) 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> 7) その他 理由 :				
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
	IV. 対外関係	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 2) 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 3) 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 4) 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 5) 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 6) 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 7) その他 理由 :	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの改善指示に従わなかった。		
		●判断基準 評価値が90%以上 ······ a 評価値が80%以上90%未満 ····· b 評価値が80%未満 ····· c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った
<p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					
機械設備工事 ※上記の欄の評価項目は適用せず、当該欄の項目で評価する。	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	e <input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 2) 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 3) 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4) 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5) 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 6) 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 7) 塗装の塗膜厚管理の結果が適切にまとめられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 8) 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 9) 設計図書に定められている予備品に不足がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 10) 分解整備における既設部品等の摩耗・損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況が図表等に記録されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 11) その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">理由 :</div> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 ・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満 ・・・・・・・ c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>					

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 ※5ページの上の欄の評価項目は適用せず、当該欄の項目で評価する。	電気設備工事 通信設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> 2) 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 3) 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 4) 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 5) 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 6) 設備の据え付け及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> 7) 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 8) 測定機器のキャリブレーションを定期的に実施している。 <input type="checkbox"/> 9) 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 10) 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 12) その他 理由： <u> </u> 				

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	a	b	c	d	e										
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする </div>															
機械設備工事 ※上記の欄の評価項目は適用せず、当該欄の項目で評価する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> <td><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</td> <td><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</td> </tr> </table> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 材料・部品の品質照合に係る書類の内容が設計仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 2) 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保されている。 <input type="checkbox"/> 3) 設計図書の仕様をふまえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 4) 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 5) 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 6) 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 7) 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> 8) 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 9) 小配管、電気配線・配管が承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 10) 設備の取扱い説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> 11) 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 12) 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 13) 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 14) 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 15) バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示されている。 <input type="checkbox"/> 16) 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 17) 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護している。 <input type="checkbox"/> 18) 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えていた。 <input type="checkbox"/> 19) 現地の状況を勘案し、施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 20) その他 [理由:] _____] <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c</p> <p><input type="checkbox"/> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 <input type="checkbox"/> ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値で評価する。 <input type="checkbox"/> ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () <input type="checkbox"/> ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	a	b	c	d	e	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
a	b	c	d	e											
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。											

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e							
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事 ※7ページの上の欄の評価項目は適用せず、当該欄の項目で評価する。	<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 □2) 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、仕様を満足している。 □3) 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 □4) 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 □5) ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 □6) 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 □7) 操作制御関係の機能及び性能が仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □8) 設備の総合性能が設計図書の仕様を満足している。 □9) 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認出来ない場合において、工場試験などで確認している。 □10) 設備全体についての取扱い説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 □11) 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示している。 □12) 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 □13) その他 <div style="text-align: center; margin-left: 100px;"> 理由： </div> </p> <p>●判断基準</p> <table style="margin-left: 100px;"> <tr> <td>評価値が90%以上</td> <td>··· a</td> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満</td> <td>··· b</td> <td>③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%未満</td> <td>··· c</td> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が90%以上	··· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が80%以上90%未満	··· b	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()	評価値が80%未満	··· c	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
評価値が90%以上	··· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。											
評価値が80%以上90%未満	··· b	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()											
評価値が80%未満	··· c	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。											
維持・修繕工事		a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 □2) 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 □3) 現地状況の把握や指示事項等に基づいて、施工方法や構造についての提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 □4) 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 □5) <u>理由：</u> □6) <u>理由：</u> □7) <u>理由：</u> □8) <u>理由：</u></p> <p>●判断基準</p> <p>※該当項目が6項目以上··· a ※該当項目が4項目以上··· b ※該当項目が3項目以下··· c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。						

改定考查項目別運用表

(監督職員)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p>□1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事。 □2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事。 □3. その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p>	<p>(1.について) 切土又はく及びor又は盛土工の土工量: 15万m³以上、(護岸・築堤の直高: 10m以上、(トンネル(シールド)の直径: 10m以上 ダム用水門の設計水深: 25m以上、樋門又は樋管の内空断面積: 15m²以上、揚排水機場の吐出管径: 2,000mm以上 堀又は水門の最大径間長: 25m以上、堀又は水門の径間数: 3径間以上、堀又は水門の扉体面積: 50m²/門以上、トンネル(開削工法)の直高: 20m以上、トンネル(NATM)の内空断面積: 85m²以上、トンネル(沈埋工法)の<平均?>内空断面積: 300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深: 10m以上、地滑り防止工の施工幅: 100m以上、地滑り防止工の法長: 150m以上、浚渫工の浚渫土量: 100万m³以上、流路工の流路体積: 500m³以上、砂防ダムの堤高: 30m以上、ダムの堤高: 150m以上、転流トンネルの流下能力: 400m³/s以上、橋梁下部工の高さ: 30m以上、橋梁上部工の最大支間長: 100m以上。</p> <p>(2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事。</p> <p>(3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・施工場所や構造物の特殊性に対処するために新技術又は新工法を採用した工事。 ・パイロット工事又は特異な試験フィールドで特許工法等を用いて技術的な検討が必要な工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p>□4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。 □5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事。 □6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。 □7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事。 □8. 緊急時に応じて必要な工事。 □9. 施工箇所が広範囲にわたる工事。 □10. その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p>	<p>(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6.について) (7.について) ・市街地での夜間工事。 • 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・D I D地区での工事。 • 日交通量が概ね1万台以上の道路での道路の舗装又は修繕工事。 • 供用している自動車専用道等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 • 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8.について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</p> <p>(9.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(10.について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
	<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>□11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。 □12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事。 □13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内の工事。 □14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。 □15. その他</p> <p style="text-align: center;">理由: _____</p>	<p>(11.について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>(12.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>(13.について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>(14.について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</p> <p>(15.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</p>
	<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p>□16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)。 ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p>□17. その他 ()</p>	
記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	評点: _____ 点	

※1. 工事特性の加点は、+6点～0点の範囲とする。「5.創意工夫」との二重評価は行わない。

※2. 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上またはそれ以下の点数を与えてよい。

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p>□1) 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 □2) コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 □3) 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 □4) 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 □5) 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 □6) 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 □7) 照明などの視界の確保に関する工夫。 □8) 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 □9) 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 □10) 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 □11) 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 □12) 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 □13) 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 □14) 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>【品質】</p> <p>□1) 土工、設備、電気に関する工夫。 □2) コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 別紙-3参照 □3) 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 □4) 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p>□1) 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 □2) 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） □3) 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 □4) 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 □5) 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 □6) 一般車両突入時の被害軽減方策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。 □7) 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 □8) 環境保全に関する工夫。</p> <p>□ その他 [理由 : _____]</p>
記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	評点 : _____ 点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。加点は+3点～0点の範囲とする。

※2. 該当する数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、「4.工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 「2.施工状況」「3.出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考查項目でも再評価する。

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	細別	a	b	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている	地域への貢献がやや優れている	他の項目に該当しない

●評価対象項目

1) 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
 2) 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど積極的に周辺地域との調和を図った。
 3) 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
 4) 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
 5) 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
 6) 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
 7) その他

[理由 : _____]

●判断基準

※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c評価を行う。
※1項目につき 1、0を加算する。

改定考查項目別運用表

(監督職員)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
7. 法令遵守等	□ 1 指名停止3ヶ月以上	— 20点
	□ 2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	— 15点
	□ 3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	— 13点
	□ 4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	— 10点
	□ 5 文書注意	— 8点
	□ 6 口頭注意	— 5点
	□ 7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合（不間で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	— 3点
	□ 8 その他	— 点
	□ 9 項目該当なし	

法令遵守等に関する減点においては、各項目について書面による「通知」や「指示」等の根拠を必要とする。

① 本考查項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。

② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。

④ 総合評価方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかつた場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
 6. 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。
 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
 15. 施工体制台帳又は施工体系図が不備であったため、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかつた。
 16. その他

理由 :

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

[記入方法] 該当する項目の□にマークを記入する。

検査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理					
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1) 契約書第18条第一項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2) 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3) 工事期間を通じて施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4) 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5) 工事材料の品質に影響がないよう工事材料が保管されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6) 立会確認の手続きが事前に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7) 建設副産物の再利用等への取り組みが行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8) 施工体制台帳及び施工体系図が法令等に沿った内容で適確に整備されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9) 下請けに対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10) 品質証明体制が確立され、関係書類、出来形、品質等の確認が、工事全般にわたって行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12) 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13) 品質確保の為の対策等施工に関する独自の工夫が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14) その他</p> <p style="text-align: right;">別紙－3 参照</p> <p style="margin-left: 20px;">理由</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの改善指示に従わなかった。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

●判断基準

評価値が90%以上 ······ a
 評価値が80%以上90%未満 ····· b
 評価値が80%未満 ····· c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 不可視部分の出来形が写真により確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 5) 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) その他 <p>理由</p>						
	<p>① 出来形は、工事全般を通じての評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>						
機械設備工事 ※上記の欄の評価項目は適用せず、当該欄の項目で評価する。	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 3) 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 4) 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 7) 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 8) 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 設計図書に定められている予備品に不足がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 分解整備における既設部品等の摩耗・損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる <input type="checkbox"/> 11) その他 <p>理由</p>						
	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I. 出来形	※2ページの上の欄の評価項目は適用せず、当該欄の項目で評価する。	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p>□ 2) 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p>□ 3) 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>□ 4) 不可視部分の出来形が写真により確認できる。</p> <p>□ 5) 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>□ 6) 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p>□ 7) 設備の据え付け、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p>□ 8) 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</p> <p>□ 9) 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>□ 10) 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 11) 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>□ 12) その他</p> <p style="text-align: center;">〔理由〕</p>	<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ······ a , 評価値が80%以上90%未満 ······ a' , 評価値が70%以上80%未満 ······ b , 評価値が60%以上70%未満 ······ b' , 評価値が60%未満 ······ c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=該当項目数()／評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	構造物解体 ・撤去工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 倒壊、飛来又は落下による災害を防止する為に、予め、構造物の形状、亀裂の有無、周囲の状況等を調査し、施工計画書等に反映し施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 施工計画書に、作業方法及び順序、使用機械等の種類及び能力、立入禁止区域の設定の設定等安全管理方法を明示し、これに従って施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 構造物の取壊しに当たり、振動、騒音、粉塵、汚濁水等により第三者に被害を及ぼさ無い様に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 撤去作業に当たり、道路交通に支障が無い様、必要な対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 撤去・解体作業に当たり、他の構造物や舗装等への影響が無い様施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 解体作業に必要な有資格者を事前に報告し、同一人物が施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 解体により、発生した廃棄物を、仮置き・運搬・搬入まで、適正に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) その他 (理由 : _____)	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。				
I. 出来形		●判断基準（対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事） 該当項目が 6 以上・・・a 該当項目が 5 以上・・・a' 該当項目が 4 以上・・・b 該当項目が 3 以上・・・b' 該当項目が 2 以上・・・c						

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
出来形及び出来ばえ	【1】コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
II. 品質		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理が適切に行なわれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> 14) その他 理由 					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																	
							●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上 90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上 75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	
		[ひび割れ抑制対策対象構造物] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 15) クラックが調査基準に達しているが補修基準に達していない場合、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。別紙-3参照 <input type="checkbox"/> 16) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修は行われているが、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。別紙-3参照 <input type="checkbox"/> 17) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修が行われていなければ、dまたはe評価とする。別紙-3参照 																																						
	【2】土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	a	a'	b	b'	c	d	e																																
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 段切りが仕様書に基づき行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 締固めが仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 一層あたりのまき出し厚が管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 芝付け及び種子吹付が設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 10) 法面に有害な亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 11) 伐開除根作業が設計図書の定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) その他 理由 					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																	
							●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上 90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上 75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【3】 護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。																													
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めが、空隙が生じていないよう十分行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 吸出防止材や遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 植生工で、植生の種類、品質、配合、及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 基礎工において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリートブロック等が損傷なく設置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滯水等は、排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 埋戻し材料について設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> 15) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> 理由 </div> 					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																													
							●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。 [ひび割れ抑制対策対象構造物] <input type="checkbox"/> 16) クラックが調査基準に達しているが補修基準に達していない場合、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。別紙-3参考 <input type="checkbox"/> 17) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修は行われているが、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。別紙-3参考 <input type="checkbox"/> 18) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修が行われていなければ、dまたはe評価とする。別紙-3参考																													
	【4】 鋼橋工事 (RC床版工事は、コンクリート構造物に準ずる)	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。																													
		●評価対象項目 【工場製作関係】 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の種別が、品質を証明する書類又は現物により照合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 溶接施工に係る施工計画書が提出されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 孔空けによって生じたまぐれが削りとられているなど、きめ細やかに製作されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> 理由 </div> 					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																													
							●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。 【架設関係】 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 高力ボルトの締め付けが、中心から外側に向かって行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 高力ボルトの品質証明書等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> 理由 </div> 																													

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	【5】砂防構造物工事及び	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質	地すべり防止工事 (集水井戸工事、 抑止杭工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <p>■【共通】■</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との取り合わせが適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 有害なクラックがないことが確認できる。 <p><input type="checkbox"/> 9) その他 理由</p> <p>[ひび割れ抑制対策対象構造物]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 10) クラックが調査基準に達しているが補修基準に達していない場合、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。別紙-3 参照 <input type="checkbox"/> 11) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修は行われているが、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。別紙-3 参照 <input type="checkbox"/> 12) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修が行われていなければ、dまたはe評価とする。別紙-3 参照 <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) ボルトの締付機及び測定機器のキャリプレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) その他 理由 						

★ 次のページに続く ★

【5】
地すべり防止工事
(集水井戸工事、
抑止杭工事を含む
)

(その2)

【地すべり対策工事(集水井戸工事、抑止杭を含む。)】

- 1) アンカー、抑止杭、又は集水井戸等の施工が設計図書を満足していることが確認できる。
- 2) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
- 3) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
- 4) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。
- 5) 集排水ボーリングの流末は浸食に対して適切に処理されている
- 6) 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。
- 7) 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録が整理されていることが確認できる。
- 8) 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
- 9) 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。
- 10) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。
- 11) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
- 12) 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。
- 13) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。
- 14) 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が設計図書を満足していることが確認できる。
- 15) 裏込め材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
- 16) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。
- 17) その他

理由

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

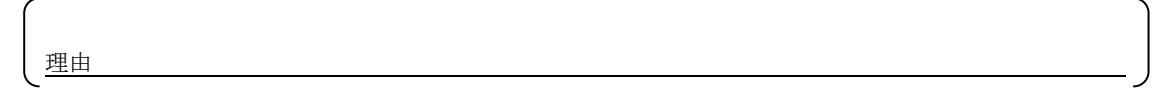
●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

改定検査項目別運用表

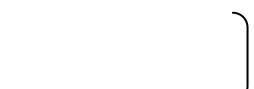
(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	【6】舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □ 1) 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 □ 2) 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 □ 3) 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 4) 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 □ 5) 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □ 6) 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □ 7) 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □ 8) その他 						
		【アスファルト舗装工関係】 □ 1) アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果または、事前審査制度の証明書類により確認できる。 □ 2) 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □ 3) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録されていることが確認できる。 □ 4) 舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 5) 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □ 6) 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 7) アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 □ 8) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 9) その他 					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c



改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	【7】法面工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ ばらつきの判断は別図参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>●評価対象項目 ■【共通】■</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1) 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 □ 2) 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等が除去してから施工していることが確認できる。 □ 3) 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 □ 4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □ 5) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"><u>理由</u></div> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1) 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 □ 2) ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 □ 3) ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 □ 4) 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ 5) 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 □ 6) 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 7) 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 8) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"><u>理由</u></div> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1) 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 2) 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 □ 3) 金網が破損を生じていないことが確認できる。 □ 4) 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工されていることが確認できる。 □ 5) 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ 6) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 7) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ 8) 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工されていることが確認できる。 □ 9) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"><u>理由</u></div> <p>【吹付法枠工・現場打法枠工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1) 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 2) 主アンカー・補助アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □ 3) 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □ 4) 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 5) 法枠の中詰部に空隙がないことが確認できる。 □ 6) 法枠のフレームに、はく離がないことが確認できる。 □ 7) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ 8) その他 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"><u>理由</u></div> 							

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	【8】基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
II. 品質		●評価対象項目 【杭関係（コンクリート・鋼管・钢管井筒、場所打、深基礎等）】 <input type="checkbox"/> 1) 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録が整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 裏込め材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) その他 <div style="text-align: right;">理由</div>					⑤ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ⑥ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ⑦ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ⑧ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		
		●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
	【9】海岸工事	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、仕様書に定められた条件を満足している。 <input type="checkbox"/> 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 5) 転倒や崩壊等がないようコンクリートブロックの仮置を行っていたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) その他 <div style="text-align: right;">理由</div>					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		
		●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	【10】コンクリート橋上部工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質 (PC及びRCを対象)		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) プレビーム桁のプレフレクション管理が設計図書の仕様を満足することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が設計図書の仕様を満足することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> 19) その他 理由 <p>[ひび割れ抑制対策対象構造物]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 20) クラックが調査基準に達しているが補修基準に達していない場合、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。 別紙-3参照 <input type="checkbox"/> 21) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修は行われているが、調査が不適切あるいは未実施であれば、c評価とする。 別紙-3参照 <input type="checkbox"/> 22) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修が行われていなければ、dまたはe評価とする。 別紙-3参照 						

●判断基準

評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	【11】塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
II. 品質		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) その他 理由 					●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		
【12】	トンネル工事	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) コンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が設計図書で定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 坑内観察調査などについて、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 金網の継ぎ目が15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) ロックボルトの定着長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの双方の(横断目地)打継目を同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) その他 理由 					●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	【13】植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
II. 品質		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 植えた樹木に対して余裕のある植穴を堀り、植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) その他 <p style="text-align: center;">理由</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
	【14】防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	a	a'	b	b'	c	d	e																												
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1) 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 防護柵の支柱の根入長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力が与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) ペイント式(常温式)区画線に使用するシナ-の使用量が10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 区画線の厚さが見本等で設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14) プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15) 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16) その他 <p style="text-align: center;">理由</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	【15】電線共同溝工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

II. 品質

●評価対象項目

□ 1) 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。

□ 2) 管路の通過試験が行われており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。

□ 3) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録されていることが確認できる。

□ 4) 特殊部の施工基面の支持力が均等となるようにかつ不陸がないように仕上げていることが確認できる。

□ 5) 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう敷設していることが確認できる。

□ 6) 埋戻しにおいて、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。

□ 7) 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。

□ 8) 管枕及び埋設シートの設置や設計図書に定められた土被りを確保していることが確認できる。

□ 9) 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。

□ 10) その他

〔理由〕

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%)=該当項目数()／評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【16】 維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理など)	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>□ 2) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>□ 3) 現地状況の把握や指示事項等に基づいて、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>□ 4) 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p>□ 5) 理由： □ 6) 理由： □ 7) 理由： □ 8) 理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上………a ※ 該当項目が5項目………a' ※ 該当項目が4項目………b ※ 該当項目が3項目………b' ※ 該当項目が2項目以下………c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
	【17】 修繕工事 (落橋防止の新設 維持更新、橋脚補強、耐震補強など)	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>□ 2) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>□ 3) 現地状況の把握や指示事項等に基づいて、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>□ 4) 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>□ 5) 理由： □ 6) 理由： □ 7) 理由： □ 8) 理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上………a ※ 該当項目が5項目………a' ※ 該当項目が4項目………b ※ 該当項目が3項目………b' ※ 該当項目が2項目以下………c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【18】 機械設備工事	●評価対象項目 □1) 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)が整理され品質の確認ができる。 □2) 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され品質の確認ができる。 □3) 設計図書の仕様をふまえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 □4) 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 □5) 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類が整理され品質の確認ができる。 □6) 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類が整理され品質の確認ができる。 □7) 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 □8) 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類が整理され、品質が確認できる。 □9) 小配管、電気配線・配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 □10) 設備の取扱い説明書が工夫されていることが確認できる。 □11) 取り扱い説明書に部品等の点検及び交換方法についてまとめてあることが確認できる。 □12) 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 □13) 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □14) 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめていることが確認できる。 □15) バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示されていることが確認できる。 □16) 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 □17) 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護がされていることが確認できる。 □18) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □19) 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □20) その他	理由	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
	【19】 電気設備工事	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
		●評価対象項目 □1) 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 □2) 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、仕様を満足していることが確認できる。 □3) 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 □4) 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 □5) ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 □6) 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □7) 操作制御関係の機能及び性能が仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □8) 設備の総合性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □9) 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認出来ない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 □10) 設備全体についての取扱い説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 □11) 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □12) 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □13) その他	理由	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【20】通信設備工事	●評価対象項目 □ 1) 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 □ 2) 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 □ 3) 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、仕様を満足していることが確認できる。 □ 4) 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、仕様を満足していることが確認できる。 □ 5) ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 □ 6) 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 □ 7) 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 □ 8) 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 □ 9) 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能が工場試験記録により確認できる。 □ 10) 設備全体についての取扱い説明書を工夫していることが確認できる。 □ 11) 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □ 12) 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □ 13) その他	●判断基準 ※ 評価値が90%以上 ······ a ※ 評価値が80%以上90%未満 ······ a' ※ 評価値が70%以上80%未満 ······ b ※ 評価値が60%以上70%未満 ······ b' ※ 評価値が60%未満 ······ c	理由	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
	【21】港湾建築工事 (浚渫海岸建築工事を含む)	●評価対象項目 □ 1) 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 2) 材料の品質及び形状について設計図書との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 □ 3) 潜り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □ 4) 床堀工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 5) 浚渫工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 6) 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 □ 7) サンド・碎石ドレーンが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 □ 8) ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成され、記録により確認できる。 □ 9) サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 □ 10) ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。 □ 11) 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 □ 12) 吸出防止材等のマットが破損なく施工され、記録により確認できる。 □ 13) 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 □ 14) 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 □ 15) 鋼材の数量照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 □ 16) 杣及び矢板に損傷及び補修痕がない。 □ 17) 杣及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 □ 18) 控工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 19) ケーソン進水、仮置、曳船及び回航の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 20) ケーソン据付け及び中詰の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 21) コンクリートブロック据付の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 22) 付属工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 23) 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 □ 24) 場所打ちコンクリートの注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 25) 既設構造物に影響がないように十分検討して施工していることが確認できる。 □ 26) 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 □ 27) 仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 □ 28) 船舶に十分注意して施工していることが確認できる。 □ 29) 土砂処分における運搬途中で漏出がないよう施工していることが確認できる。 □ 30) 土質に対して、適正な船舶、機械を使用して、周辺環境への影響を最小限に抑えている（大型船による施工で、作業日数短縮等も含む）。 □ 31) 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていっていることが記録で確認できる。 □ 32) その他	●判断基準 ※ 評価値が90%以上 ······ a ※ 評価値が80%以上90%未満 ······ a' ※ 評価値が70%以上80%未満 ······ b ※ 評価値が60%以上70%未満 ······ b' ※ 評価値が60%未満 ······ c	理由	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【22】 消波・根固ブロック製作・転置・仮置・運搬・据付工事	●評価対象項目 【製作】 □1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 □2) コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 □3) コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □4) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） □5) 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 【転置・仮置・運搬・据付】 □6) 転置、仮置に際し、ブロックの強度確認を行っている。 □7) 仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 □8) 据付にあたって、ブロック相互の接合部において段差が生じないよう施工されている。 □9) 据付にあたって、ブロック層の自然空間に間詰石を挿入していない。 □10) その他	理由	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	●判断基準	ばらつきで判断可能 50%以下 a a' b b 80%以下 80%を超える b b' c c ばらつきで判断不可能		
	【23】 捨石・被覆石・根固石工事	●評価対象項目 □1) 潜り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □2) 施工に先立ち、石の比重の試験成績書並びに産地を明示した書類を監督職員に提出して承諾を得ている。 □3) 使用する石の寸法及び質量並びに比重が設計図書に適合し、扁平細長でなく風化及び凍壊の恐れがない。 □4) 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる。 □5) 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないように堅固に施工され、記録により確認できる。 □6) その他	理由	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	●判断基準	ばらつきで判断可能 50%以下 a a' b b 80%以下 80%を超える b b' c c ばらつきで判断不可能		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【24】 ほ場整備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 2) 材料の品質規定証明書が整備されている。 □ 3) 工事測量により地区境界杭等が確認された上で、丁張の設置がされている。 □ 4) 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工をしている。 □ 5) 潜り等の防止に十分留意して施工している。 □ 6) 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 □ 7) 表土剥ぎ取り、基盤造成、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 □ 8) 進入路について耕作に支障がないように施工されている。 □ 9) 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 □ 10) 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 □ 11) 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 12) 用・排水路の法面のとおりがよい。 □ 13) 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 □ 14) 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 □ 15) 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 □ 16) 道路盛土の転圧が充分なされていることが確認できる。 □ 17) 上置材が仕様書に定めた品質を有しており、雑物等の混入がないことが確認できる。 □ 18) その他 理由</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ぱらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ぱらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th rowspan="4">90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能	評 価 値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える	a	a'	b	b	a'	b	b'	b'	b	b'	c	c	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくぱらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>
		ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能																											
評 価 値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える																												
		a	a'	b	b																											
		a'	b	b'	b'																											
		b	b'	c	c																											
b'	c	c	c																													
汎用化対策工事 (湧水処理)	【25】	<p>●評価対象項目</p> <p>□ 1) 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 2) 材料の品質規定証明書が整備されている。 □ 3) 掘削断面に崩壊、過堀がないことが確認できる。 □ 4) 管渠資材(吸水管・集水管等)の規格・品質が設計図書に適合しており、損傷がないことが確認できる。 □ 5) 管渠(吸水管・集水管等)が良好に設置されていることが確認できる。 □ 6) 管渠相互(吸水管・集水管・付属管等(排水管、立上管、水甲、制御器等))の接続が適正であることが確認できる。 □ 7) 被覆材が仕様書に定めた品質及び機能を有していることが確認できる。 □ 8) 埋戻が充分なされていることが確認できる。 □ 9) 表土復旧が適正に施工されていることが確認できる。 □ 10) 弹丸暗渠の機能が適切であることが確認できる。 □ 11) 管理制御器(水甲、水位制御器等)の機能が適正であることが確認できる。 □ 12) その他 理由</p>	<p>⑤ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ⑥ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ⑦ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ⑧ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ぱらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ぱらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th rowspan="4">90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能	評 価 値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える	a	a'	b	b	a'	b	b'	b'	b	b'	c	c	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくぱらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>
		ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能																											
評 価 値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える																												
		a	a'	b	b																											
		a'	b	b'	b'																											
		b	b'	c	c																											
b'	c	c	c																													

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【26】ため池工事 (堤体工)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
		●評価対象項目								
		□ 1) 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 2) 材料の品質規定証明書が整備されている。 □ 3) 挖削、段切り等が適切に実施されていることが確認できる。 □ 4) 床堀部の盛り立て(締め固め等)が適切に実施されていることが確認できる。 □ 5) 堤体部の盛り立て(締め固め等)が適切に実施されていることが確認できる。 □ 6) 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 7) 法面が平滑に仕上げられている。 □ 8) 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 □ 9) 気象条件を考慮した施工が確認できる。 □ 10) 旧施設の撤去に当たり形状寸法が確認でき、残存する場合には漏水の原因にならないよう適切な処理がされていることが確認できる。 □ 11) 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工している。 □ 12) 製品のかみ合わせ、又は連結等が適切に施工されている。 □ 13) 中詰め材料又は裏込め材料に適切なものが使用され、締固めがよく、空隙が生じていない。 □ 14) コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 □ 15) その他 理由		⑨ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ⑩ 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ⑪ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ⑫ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
	【27】河川浚渫工事	●評価対象項目								
		□ 1) 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 2) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □ 3) 浚渫工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 □ 4) 残土処理等が適正に処理されていることが確認できる。 □ 5) 残土等の水切りが十分処理されていることが確認できる。 □ 6) 浚渫時に土砂と草木等が分別されていることが確認できる。 □ 7) 施工区域内及び周辺の構造物の根入れ等に影響を与えてないことが確認できる。 □ 8) その他 理由		●判断基準						
					評価値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	a a' b b' c b' c	a a' b b' c c c	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える	ばらつきで判断不可能
		●判断基準								
		※ 評価値が90%以上 ······ a ※ 評価値が80%以上90%未満 ······ a' ※ 評価値が70%以上80%未満 ······ b ※ 評価値が60%以上70%未満 ······ b' ※ 評価値が60%未満 ······ c			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ	【28】植栽（森林）工事	●評価対象項目 □ 1) 地拵え（伐倒、刈払、枝条整理等）は適切に施工されている。 □ 2) 保存木（保残木）は、適切に残置されている。 □ 3) 苗木の表示票が整理されている。 □ 4) 苗木の検収が行われ、規格外苗木の混入がない。 □ 5) 苗木の管理（仮植、運搬、断幹、根の処理）は適切に施工されている。 □ 6) 植栽（植穴、施肥、客土、密度、締固め等）は適切に施工されている。 □ 7) 施肥（種類、施肥量、施肥方法等）は適切に施工されている。 □ 8) 植付間隔及び配植が設計図書どおり管理されている。 □ 9) 植栽密度を管理する標準地の配置は適切である。 □ 10) 簡易施設は適切に実施されている。 □ 11) その他 理由						
II. 品質							① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	【29】管水路工事（パイプライン）	●評価対象項目 □ 1) 挖削断面に崩壊、過堀がなく、施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 □ 2) 管及び付属品（制水弁、空気弁等）に破損、キズがないことが確認できる。 □ 3) 管及び付属品（制水弁、空気弁等）の接合が適正であることが確認できる。 □ 4) 材料の品質規定証明書が整備されていることが確認できる。 □ 5) 中心線の通りがよいことが確認できる。 □ 6) 仕様書等で示す条件により埋め戻し、締め固めが実施されていることが確認できる。 □ 7) 舗装復旧が適正に施工され、周辺との段差がないことが確認できる。 □ 8) コンクリート構造物等付帯構造物の施工にきめ細かな対応がされていることが確認できる。 □ 9) 漏水がないことが確認できる。 □ 10) その他 理由					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上 75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評価値	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える	
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上 75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ	【30】水管橋工事	●評価対象項目 □ 1) 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □ 2) 部材の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □ 3) 据付基準線及び基準高は図面通り施工されている。 □ 4) 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 □ 5) 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 □ 6) クラックがない。 □ 7) その他 〔理由〕					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
II. 品質	【31】ブロック（石）積（張）工事	●評価対象項目 □ 1) 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 2) 裏込材、胴込コンクリートの充填、締固めが充分である。 □ 3) ブロック（石）間のかみ合わせが適切である。 □ 4) ブロック（石）に付着したゴミ、泥等がない。 □ 5) 水抜き管は適切な位置に、適切な長さで、土砂流出防止網を取付けて設けられている。 □ 6) 伸縮目地は適切な位置に設けられている。 □ 7) その他 〔理由〕					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
3. 出来形及び出来ばえ	【32】 二次製品構造物、小型構造物工事	●評価対象項目 □ 1) 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 2) コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。 □ 3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の高さ、締固め、養生方法等が適切に行われている。 □ 4) 製品に有害なひび割れ等の損傷がない。 □ 5) J I S 製品以外の製品は、外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料が整っている。 □ 6) 枠の組立ては、各部材に無理な力がかからないように順序良く施工されている。 □ 7) 製品のかみ合わせ、又は連結等が適切に施工されている。 □ 8) 中詰め材料又は裏込材料に適切なものが使用され、締固めがよく、空隙が生じていない。 □ 9) その他	理由		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																	
II. 品質							●判断基準																															
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th><th colspan="4">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																															
	【33】 木製構造物工事	●評価対象項目 □ 1) 木材、木製品の品質が良好で設計図書に基づき適正に施工されている。 □ 2) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 □ 3) 使用する石材の規格が設計図書に適合している。 □ 4) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 □ 5) 地山との取り合わせが適切に行われている。 □ 6) 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 7) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □ 8) その他	理由		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																	
							●判断基準																															
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th><th colspan="4">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																															

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	【34】 鋼製自在枠工事 II. 品質	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
	●評価対象項目 □1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 □2) 鋼材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 □3) 使用する石材の規格が設計図書に適合している。 □4) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 □5) 地山との取り合わせが適切に行われている。 □6) 施工基面が平滑に仕上げられている。 □7) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □8) その他 理由					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																			
	●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。						
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
	【35】 芝付け工事 ●評価対象項目 □1) 現場搬入後、乾燥させないよう、速やかに芝付けを施工した。 □2) 表土をかき均し、生育に支障となるゴミ、がれき、雑草等を除去している。 □3) 目土を入れた後、転圧を施工している。 □4) 目土は、均し板でくぼんだところにかき入れている。 □5) 傾斜地には、目串を打ち込んでいる。 □6) その他 理由					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
	●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
	●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上 90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上 75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。						
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	【36】 補強土壁工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 □1) 盛土材料の土質が適正である。 □2) 盛土の締固めが適切な条件（人力機械別、巻き出し厚・敷均し・転圧作業等）で施工されている。 □3) プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料等より的確に確認できる。 □4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 □5) 盛土の締固め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。 □6) 接合部、隙間、重ね部の処理が使用材料の基準に適合していることが確認できる。 □7) その他	理由				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	【37】 鉄筋挿入工事 (アンカーアー)	●評価対象項目 □1) 補強材の材質、長さ、防食対策が適正である。 □2) 削孔深さ、せん孔方向が管理されている。 □3) 注入材の性状が管理され、充填されていることが確認できる。 □4) 確認試験等が実施された資料等が整備されている。 □5) 頭部処理が適切に行われている。 □6) 削孔完了後にスライムを排除していることが確認できる。 □7) その他	理由				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

●判断基準

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	a	a'	b	b	
	a'	b	b'	b'	
	b	b'	c	c	
	b'	c	c	c	

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	a	a'	b	b	
	a'	b	b'	b'	
	b	b'	c	c	
	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	【38】 E P S 盛土工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
II. 品質		●評価対象項目 □ 1) 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 2) コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。 □ 3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の高さ、締固め、養生方法等が適切に行われている。 □ 4) 製品に有害なひび割れ等の損傷がない。 □ 5) J I S 製品以外の製品は、外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料が整っている。 □ 6) 枠の組立ては、各部材に無理な力がかからないように順序良く施工されている。 □ 7) 製品のかみ合わせ、又は連結等が適切に施工されている。 □ 8) 中詰め材料又は裏込材料に適切なものが使用され、締固めがよく、空隙が生じていない。 □ 9) その他	理由	●判断基準 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能					ばらつきで判断不可能																														
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
【39】 下水道(管渠)工事	●評価対象項目 □ 1) 使用材料の品質が証明書又は試験成績書で確認できる。 □ 2) 埋設物の位置確認、露出した埋設物の報告、協議、処理が適切に行われている。 □ 3) 掘削、土留工及び覆工が、設計図書及び共通仕様書に基づいて適切に施工されている。 □ 4) 管、人孔の布設及び接合が、設計図書及び共通仕様書に基づいて適切に施工されている。 □ 5) 埋戻しの材料、方法、および路面復旧工が、設計図書に基づいて適切に施工されている。 □ 6) その他	理由	●判断基準 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>50%以下</th><th>80%以下</th><th>80%を超える</th></tr></thead><tbody><tr><th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><th>75%以上 90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><th>60%以上 75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></tbody></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上 90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上 75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a', bより優れている	b やや優れている	b', cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【4 1】 本数調整伐	●評価対象項目 □ 1) 選木は適正に実施されている。 □ 2) 伐採木は完全に倒伏され整理されている。 □ 3) 残存木に損傷等がない。 □ 4) 残存木及び下層植生に必要な生育空間及び、光環境が確保されている。 □ 5) 伐採高は地上高概ね0.5m以内である。 □ 6) 残存木に巻き付いた蔓茎類は丁寧に切断、除去されている。 □ 7) 林縁木の残存により林分保護がされている。 □ 8) 標準地は類似林分毎に配置され、伐採率が適切に管理されている。 □ 9) 簡易施設は適切に実施されている。 □ 10) その他	[理由]			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
	【4 2】 除伐	●評価対象項目 □ 1) 植栽木へ支障のある雑木は、地際より除去されている。 □ 2) 植栽木へ支障のない雑木は、残置されている。 □ 3) 植栽木であっても、枯損木・損傷木・暴れ木等は伐採されている。 □ 4) 伐採木は完全に倒伏され整理されている。 □ 5) 残存木は損傷がない。 □ 6) 肥料木は必要に応じて適切に処置（台切等）されている。 □ 7) 植栽木に巻き付いた蔓茎類は、丁寧に切断、除去されている。 □ 8) 林縁木の残存により林分保護がされている。 □ 9) その他	[理由]		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=該当項目数()／評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a', bより優れている	b やや優れている	b', cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【43】 枝落し	●評価対象項目 □1) 適期に施工されている。 □2) 所定の高さまで施工されている。 □3) 枯枝は落としてある。 □4) 樹皮に損傷は無く、切断面は平滑（なめらか）に切除されている。 □5) 残枝長は適正か。 □6) 植栽木に巻き付いた蔓茎類は丁寧に切断、除去されている。 □7) 標準地が適切に設置されている。 □8) 林縁木の残存により林分保護がされている。 □9) 作業方法等、安全管理は適切に施工されている。 □10) その他	[理由]	[理由]	[理由]	[理由]	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	【44】 下刈り	●評価対象項目 □1) 適期に実施されている。 □2) 植栽木に支障となる地被物は地際より丁寧に刈り払われている。 □3) 植栽木の誤伐・損傷はない。 □4) 二又木の処理がされている。 □5) 刈払物により植栽木の乾燥防止が図られている。 □6) 蔓茎類は地際より切断され、植栽木から除去されている。 □7) 棚部の萌芽処理や蔓茎類の処理が適切に行われている。 □8) 測量杭の確保等、境界の保全がされている。 □9) その他	[理由]	[理由]	[理由]	[理由]	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a'、 bより優れている	b やや優れている	b'、 cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【45】 土工用防護柵設置工事	●評価対象項目 □ 1) 支柱に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □ 2) 支柱の根入れ長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 3) 支柱の埋戻しが適切に施工されていることが確認できる。 □ 4) 支柱の施工に当たって、既設舗装面に影響の無いよう施工していることが確認できる。 □ 5) 土留板が適切に配置され、所定の強度（厚さ、材質）を満足していることが確認できる。 □ 6) その他 (理由 : _____)	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																				
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																						
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能						50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																						
	【46】 橋面防水工	●評価対象項目 □ 1) シートの所定の重ね幅が確保されていることが確認できる。 □ 2) シートに空隙がないことが確認できる。 □ 3) シートの重ね方向が、防水に有効な方向となっていることが確認できる。 □ 4) 接着剤が塗りむらの無いよう施工されていることが確認できる。 □ 5) 指定材料の規格が、品質証明書等で確認できる。 □ 6) その他 (理由 : _____)	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																				
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																						
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能						50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																						

改定考査項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a'、 bより優れている	b やや優れている	b'、 cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【47】 鉄筋組み立て工事	●評価対象項目 □ 1) 鉄筋の品質及び規格がミルシート等で確認できる。 □ 2) コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 □ 3) 鉄筋の組立及び加工が設計図書を満足していることが確認できる。 □ 4) 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □ 5) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足することが確認できる。 □ 6) 鉄筋の結束が確実に行われていることが確認できる。 □ 7) 鉄筋の重ね長さが、仕様書を満足していることが確認できる。 □ 8) その他 (理由 : _____))	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
【48】 トンネル補修工事 (剥落対策)	●評価対象項目 □ 1) 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていられることが確認できる。 □ 2) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 3) 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 4) 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 5) 剥落対策(ネット工法)において、下地処理、ネット取付及び継手、アンカー等所定の作業が、適切に実施されていることが確認できる。 □ 6) 剥落対策(はつり、劣化防止工法、断面修復工法)において、所定の作業が、適切に実施されていることが確認できる。 □ 7) 剥落対策(繊維シート工法)において、下地処理、パテ材・含浸材塗布、繊維シート貼付等の作業が、適切に実施されていることが確認できる。 □ 8) 漏水対策(線導水工)において、はつり、接着剤、プライマー、充填剤、外装等の作業が、適切に実施されていることが確認できる。 □ 9) その他 (理由 : _____)) ※出来ばえは、維持修繕工事を適用する。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a'、 bより優れている	b やや優れている	b'、 cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e																																																								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【49】 桟道（桟橋）工	●評価対象項目 □ 1) 鋼材の種別が、品質証明書等により使用材料との確認ができる。 □ 2) 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 □ 3) 杭基礎に係る各地層の確認、土工、コンクリート工、杭頭処理等が適切に実施されていることが、施工記録写真等で確認できる。 □ 4) 溶接の品質管理において、仕様書等に定められていることが、適切に履行されていることが確認できる。 □ 5) ボルト締付確認が仕様書に基づき適切に実施されていることが、記録等から確認できる。 □ 6) 桟道（桟橋）工としての、機能を満足するための照査が適宜実施され、各段階での施工が適切であることが確認できる。 □ 7) 鋼材の耐久性向上のための対策及びその履行が確認できる。 □ 8) 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行う等積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 9) その他 (理由 : _____)	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																																												
【50】 橋梁補修 (補強シート貼付)	●評価対象項目 □ 1) 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 □ 2) 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 3) 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ 4) 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ 5) 下地処理を入念に実施していることが確認できる。 □ 6) プライマー塗布にあたり、下地を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □ 7) 補強シートの貼付に当たり、気泡が除去され、下地とシートの付着強度が十分であることが確認できる。 □ 8) 補強シート貼付後に、気泡によるシートの浮き等が点検され、補修されていることが確認できる。 □ 9) その他 (理由 : _____) ※出来ばえは、維持修繕工事を適用する。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	●判断基準 <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	●判断基準 <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																																										
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																											
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																											
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																											
	60%未満	b'	c	c	c																																																											
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																											
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																											
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																											
	60%未満	b'	c	c	c																																																											

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

改定考查項目別運用表

(技術檢查職員)

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【55】建設副産物処理工 ●評価対象項目	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		□ 1) 建設リサイクル法に基づく発注者への書面による説明が適切であることが確認できる。 □ 2) 施工計画書の処理計画（再生資源利用促進計画、再生資源利用計画の作成等）が適切であることが確認できる。 □ 3) 現場での保管が適切に実施されていることが確認できる。 □ 4) 処理（運搬を含む）についての委託等が適切に実施されていることが書面写真等から確認できる。 □ 5) 実施記録の作成保管が適切に実施されていることが確認できる。 □ 6) 完了時の報告が適切に実施されていることが確認できる。 □ 7) 施工に当たり、契約図書、施工計画書等における関係事項等が守られていることが確認できる。 □ 8) 施工に当たり、元請としての調整が適切に実施されていることが確認できる。 □ 9) その他 (理由 : _____)	●判断基準 < A > 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事	※ 評価値が 90%以上 ······ a ※ 評価値が 80%以上 90%未満 ······ a' ※ 評価値が 70%以上 80%未満 ······ b ※ 評価値が 60%以上 70%未満 ······ b' ※ 評価値が 60%未満 ······ c	<input type="checkbox"/> 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。		
	【56】コンクリート矢板護岸工 (笠工を含む)	●評価対象項目 □ 1) 材料の品質及び形状について設計図書に対し適切であることが確認できる。 □ 2) 矢板のずれ止め対策が実施され、矢板の位置及びかみ合わせが適切であることが確認できる。 □ 3) 矢板に關し必要根入れ等の管理方法及び施工が適切であることが確認できる。 □ 4) 控え工としての施工が適切であることが確認できる。 □ 5) 矢板等の構造物にひび割れ等の損傷がないことが確認できる。 □ 6) コンクリートの品質管理が適切であることが確認できる。 □ 7) 鉄筋加工組立が適切であることが確認できる。 □ 8) コンクリートの打設及び養生等の施工が適切であることが確認できる。 [ひび割れ抑制対策対象構造物] □ 9) クラックが調査基準に達しているが補修基準に達していない場合、調査が不適切あるいは未実施であれば、c 評価とする。 別紙一 3 参照 □ 10) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修は行われているが、調査が不適切あるいは未実施であれば、c 評価とする。 別紙一 3 参照 □ 11) クラックが補修基準に達している場合、適切な補修が行われていなければ、d または e 評価とする。別紙一 3 参照	●判断基準 ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える ばらつきで判断不可能	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。			

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	【57】落石防止網設置工事	優れている ●評価対象項目	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		□ 1) 落石便覧等の規定を満足していることが確認できる。 □ 2) 施工に際して、施工法面の有害な浮き石等を除去して施工していることが確認できる。 □ 3) 材料の規格、品質等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 4) 材料に破損や傷が無いことが確認できる。 □ 5) 岩盤用アンカーの削孔長およびセメントミルクの充填が適切であることが確認できる。 □ 6) 土中用アンカーが所定の長さまで打ち込んでいることが確認できる。 □ 7) アンカーの引き抜き試験を行っており、所定の引き抜力が確保されていることが確認できる。 □ 8) 金網の重ね幅が 20 cm 以上であることが確認できる。 □ 9) 縦ロープ（中間ロープを含む）の間隔が 1.5 m 以下、横ロープの間隔が 5.0 m 以下であることが確認できる。 □ 10) 結合コイル、クロスクリップが所定の設置方法で適切に施工されていることが確認できる。 □ 11) その他 (理由 :)				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。																																
		※「出来ばえは防護柵（網）工事を適用する。」				●判断基準																																
	【58】アンツーカー舗装工事	●評価対象項目 □ 1) 混合物の品質が公的試験機関による試験成績表より確認できる。 □ 2) 転圧後に平坦性を確認し、必要に応じ修正していることが確認できる。 □ 3) 舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 □ 4) 舗装の各物性値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 5) その他 理由 :)				<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">評価値</td> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	評価値	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
評価値	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		※「出来ばえ」は、「舗装工事」を適用する。」			●判断基準																																	
					<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">評価値</td> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	評価値	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
評価値	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																	

改定考査項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
3. 出来形及び出来ばえ	【59】ブロック舗装工事	●評価対象項目																																				
II. 品質		<p>□ 1) 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収取を行っている。</p> <p>□ 2) 路床、路盤及びサンドクッシュョンの正整が平滑に仕上げられている。</p> <p>□ 3) 既設構造物との取付け端部仕上げが適切である。</p> <p>□ 4) ブロック層の転圧が適切になされている。</p> <p>□ 5) 目地砂の充填が適切になされている。</p> <p>□ 6) ブロックの品質が公的試験機関による試験成績表より確認できる。</p> <p>□ 7) ブロック舗装敷設後、平坦性を確認し、必要に応じ修正していることが確認できる。</p> <p>□ 8) ブロック舗装との接合部の処理に成型目地材が用いられていることが確認できる。</p> <p>□ 9) 敷設されたブロックに破損やひび割れがないことが確認できる。</p> <p>□ 10) 目地通りが出ていることが確認できる。</p> <p>□ 11) ブロック舗装端部のカッティング処理や目地詰め作業が完全に終わってから、交通解放したことが確認できる。</p> <p>□ 12) 付帯施設周りの処理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□ 13) その他</p> <p style="text-align: right;">理由 : _____)</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		※「出来ばえ」は、「舗装工事」を適用する。																																				
	【60】ウレタン舗装工事	●評価対象項目	<p>□ 1) ウレタン混合物の品質が公的試験機関による試験成績表により確認できる。</p> <p>□ 2) 弹性層の硬化後、水張り試験等により平坦性を確認し、必要に応じ修正していることが確認できる。</p> <p>□ 3) ウレタン舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。</p> <p>□ 4) ウレタン舗装の各物性値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 5) その他</p> <p style="text-align: right;">理由 : _____)</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		※「出来ばえ」は、「舗装工事」を適用する。																																				

改定考查項目別運用表

(技術檢查職員)

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a'、 bより優れている	b やや優れている	b'、 cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	【63】 鋼製スリット 制作・据付工事	●評価対象項目	□ 1) 鋼材の品質規格と員数の照合がミルシート等で確認できる。 □ 2) 溶接作業員は J I S に定められた検定試験合格した者であることが確認出来る。 □ 3) 溶接検査が所定通り実施されており、内容が確認出来る。 （外観検査、浸透探傷試験、超音波探傷試験等が行われている） □ 4) 工場製作の出来形が適切に管理され、規格値を満足していることが確認出来る。 □ 5) 現場塗装が均一に施工され、規格値を満足しており美観が良い。 □ 6) 現場塗装工は、同種塗装工事に従事した経験を有する者であることが確認出来る。 □ 7) 締付機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認出来る。 □ 8) ボルトの締め付けが、所定のトルクで締め付けられていることが記録資料等で確認出来る。 □ 9) 現地の据付が、精度良く据え付けられている事が確認出来る。 □ 10) その他 （理由： _____）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
【64】 構造物解体・ 撤去工事	●評価対象項目	●判断基準	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える 90%以上 a a' b b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c	●判断基準 (d,e 評価でなければ) 「b」 評価とする。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	【65】橋梁補修・修繕工事	●評価対象項目					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		【クラック補修（ひび割れ注入）】						
		□ 1) 施工面の泥等を除去していることが確認できる。 □ 2) クラックの中心位置に注入器を取り付け、注入材の逸脱防止を施していることが確認できる。 □ 3) 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使時間内の施工が確認できる。 □ 4) 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。 □ 5) 注入材の硬化養生後、シール部を平坦に仕上げていることが確認できる。 □ 6) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □ 7) その他 ()						
		【橋梁塗装】						
		□ 8) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □ 9) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □ 10) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □ 11) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □ 12) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □ 13) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □ 14) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □ 15) 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □ 16) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □ 17) その他 ()						
		【伸縮継手】					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
		□ 18) 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、清掃されていることが確認できる。 □ 19) 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 □ 20) コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 □ 21) プライマー等が均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。 □ 22) シール（止水）材充填が適切に施工されていることが確認できる。 □ 23) 弹性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 □ 24) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □ 25) その他 ()					●判断基準	
		【含浸材塗布】						
		□ 26) 高圧洗浄水等で洗浄後、基面を乾燥させていることが確認できる。 □ 27) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □ 28) 含浸材塗布が施工条件に配慮し、適切に施工されていることが確認できる。 □ 29) 塗布後の養生が適切に施工されていることが確認できる。 □ 30) 含浸材の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □ 31) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □ 32) その他 ()						
		【断面修復工】						
		□ 33) はつり、防鏽処理が適切にされていることが確認できる。 □ 34) プライマーが均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。 □ 35) 攪拌、配合が適正に管理され、可使時間内の施工が確認できる。 □ 36) 充填後、雨水にさらされないよう養生されていることが確認できる。 □ 37) 断面修復後にクラックがないことが確認できる。 □ 38) 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □ 39) その他 ()					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。	

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない				e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		
3. 出来形及び出来ばえ	【66】公園施設整備工事	●評価対象項目										
II. 品質		□ 1) 施設構造物が安全に利用できるように設置されている。 □ 2) 施設構造物の品質を証明する書類が確認できる。 □ 3) 施設構造物の部材の組立て、ボルトの締付け、根入れ等が適切であることが確認できる。 □ 4) 施設構造物に有害な亀裂や損傷がない。 □ 5) 施設構造物周辺の排水状況が適切である。 □ 6) その他										
		●判断基準						ばらつきで判断可能				
								50%以下	80%以下	80%を超える		
		評価値	90%以上		a a'		b b'		b b'			
			75%以上90%未満		a b		b b'		b b'			
			60%以上75%未満		b b'		c c		c c			
			60%未満		b b'		c c		c c			
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。										
	【67】獣害防止柵設置工事	●評価対象項目							□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
		□ 1) 金網フェンスの規格が、品質を証明する書類で確認できる。 □ 2) 支柱の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 □ 3) アンカーピンの規格が、品質を証明する書類で確認できる。 □ 4) 施工位置を事前に監督職員及び地権者と確認を行ったことが確認できる。 □ 5) 施工に際して支障となる施設(既存の柵等)が地元関係者と協議のうえ撤去・移動等したことが確認できる。 □ 6) 折り返し部分が地面と密着するよう、刈り払い機等により下地処理を行ったことが確認できる。 □ 7) 支柱に連番を記入し、支柱間隔が全て基準値以内であることが確認できる。 □ 8) 支柱の根入れ長さが確保されており、不安定な場合は対策が講じてあることが確認できる。 □ 9) コーナー部等で支柱が転倒する恐れのある箇所については、控え柱・支線の施工が適切に施工されていることが確認できる。 □ 10) 支柱打ち込み後、金網をたるみの無いよう緊張させて固定されていることが確認できる。 □ 11) 金網張り後、支柱間に地面からの侵入防止としてアンカーピンにて金網が固定されていることが確認できる。 □ 12) 門扉は獣害に耐えうる構造であり、農作業を考慮され設置されていることが確認できる。 □ 13) その他										
		●判断基準						ばらつきで判断可能				
								50%以下	80%以下	80%を超える		
		評価値	90%以上		a a'		b b'		b b'			
			75%以上90%未満		a' b		b' c		b' c			
			60%以上75%未満		b b'		c c		c c			
			60%未満		b' c		c c		c c			
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。										

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定e																									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	上記以外の工事 (情報ボックス、浚渫工、共同構築強工等) 又は合併工事	<A>	a	b	b'	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定值が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。																										
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定值が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
		□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<下表参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。																															
<p>●評価対象項目</p> <p>□1) 理由:</p> <p>□2) 理由:</p> <p>□3) 理由:</p> <p>□4) 理由:</p> <p>□5) 理由:</p> <p>□6) 理由:</p> <p>□7) 理由:</p> <p>□8) 理由:</p>																																	
<p>●判断基準</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><A>対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 ex) 浚渫工、取壟し工等</p> <p>※ 評価値が90%以上 ······ a ※ 評価値が80%以上90%未満 ····· a' ※ 評価値が70%以上80%未満 ····· b ※ 評価値が60%以上70%未満 ····· b' ※ 評価値が60%未満 ····· c</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>対象工事がばらつきによる評価が適切な工事評価する工事</p> <p>① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>																																	
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評 価 値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													

改定検査項目別運用表

(技術検査職員)

検査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【1、5、9、12】コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 □1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 □2) コンクリート構造物の通りが良い。 □3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □4) クラックがない。 □5) 漏水がない。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
III. 出来ばえ	【2】土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 □1) 仕上げが良い。 □2) 通りが良い。 □3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □4) 構造物へのすりつけなどが良い。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【2】切土工事	●評価対象項目 □1) 規定された勾配が確保されている。 □2) 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □3) 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □4) 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □5) 関係構造物等との取り合いが適切に施工されている。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【3】護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 □1) 通りが良い。 □2) 材料のかみ合わせが良く、クラックがない。 □3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □4) 既設構造物とのすりつけが良い。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【4】鋼橋工事	●評価対象項目 □1) 表面に補修箇所がない。 □2) 部材表面に傷及び錆がない。 □3) 溶接に均一性がある。 □4) 塗装に均一性がある。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【5】地すべり防止工事	●評価対象項目 □1) 地山との取り合いが良い。 □2) 天端及び端部の仕上げが良い。 □3) 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	【6】舗装工事 【58】アントーカー舗装工事 【59】ブロック舗装工事 【60】ウレタン舗装工事 【61】クレイ舗装工事	●評価対象項目 □1) 舗装の平坦性が良い。 □2) 構造物の通りが良い。 □3) 端部処理が良い。 □4) 構造物へのすりつけ等が良い。 □5) 雨水処理が良い。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【7】法面工事	●評価対象項目 □1) 通りが良い。 □2) 植生、吹付等の出来ばえが均一である。 □3) 端部処理が良い。 □4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【8】基礎工工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 □1) 土工関係の仕上げが良い。 □2) 通りが良い。 □3) 端部及び天端の仕上げが良い。 □4) 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ※地盤改良はc評価とする。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
III. 出来ばえ	【10】コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 □1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 □2) コンクリート構造物の通りが良い。 □3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □4) 支承部の仕上げが良い。 □5) クラックがない。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【11】塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 □1) 塗装の均一性が良い。 □2) 細部まできめ細かな施工がされている。 □3) 補修箇所が無い。 □4) ケレンの施工状況が良好である。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【13】植栽工事	●評価対象項目 □1) 樹木の活着状況が良い。 □2) 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □3) 支柱の取り付けが堅固である。 □4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	【14】防護柵(網)工事 【57】落石防止網設置工事	●評価対象項目 □1) 通りが良い。 □2) 端部処理が良い。 □3) 部材表面に傷及び錆がない。 □4) 既設構造物等とのすりつけが良い。 □5) きめ細やかに施工されている。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【14】標識工事	●評価対象項目 □1) 設置位置に配慮がある。 □2) 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □3) 標識板の支柱に変色がない。 □4) 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【14】区画線工事	●評価対象項目 □1) 塗料の塗布が均一である。 □2) 視認性が良い。 □3) 接着状態が良い。 □4) 施工前の清掃が入念に実施されている。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【18】機械設備工事	●評価対象項目 □1) 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 □2) きめ細かな施工がなされている。 □3) 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □4) 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【19】電気設備工事	●評価対象項目 ・1) きめ細やかな施工がなされている。 ・2) 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ・3) 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ・4) ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ・5) 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ・6) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
III. 出来ばえ	【15】電線共同溝工事	●評価対象項目 □1) 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 □2) プレキャストコンクリートの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 □3) 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 □4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	【20】通信設備工事	●評価対象項目 □1) 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □2) 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □3) 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □4) 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □5) 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【16, 17】維持修繕工事 【48】トンネル補修 【50】橋梁補修	●評価対象項目 □1) 小構造物等にも注意が払われている。 □2) きめ細かな施工がなされている。 □3) 既設構造物とのすりつけが良い。 □4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	【21】港湾築造工事 (浚渫、海岸築造工事を含む)	●評価対象項目 □1) 通りが良い。 □2) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □3) 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 □4) きめ細やかな施工がなされている。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【22】消波・根固ブロック(製作・転置・仮置・運搬・据付)工事	●評価対象項目 【製作】 □1) コンクリートの肌が良い。 □2) コンクリートの表面及び端部の仕上げが良い。 □3) きめ細から施工がなされている。 □4) クラックがない。 □5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【23】捨石・被覆石・根固石工事について右欄の【転置・仮置・運搬・据付】の項目で評価する	【転置・仮置・運搬・据付】 □1) 通りが良い。 □2) 材料の噛み合わせが良い。 □3) 天端、端部の仕上げが良い。 □4) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □5) 全体的な美観が良い。			
	【24】ほ場整備工事	●評価対象項目 □1) 整地仕上げが良い。 □2) 石礫、雑物等が良好に処理されている。 □3) 営農に十分配慮された施工がなされている。 □4) 水路、道路等が適正に施工されている。 □5) 法面仕上げが良い。 □6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【25】汎用化対策工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 埋戻し部の施工、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 石礫、雑物除去及び残土処理が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 3) 営農に十分配慮された施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 4) 管渠等(吸水渠、集水渠、弾丸暗渠等)の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 5) 管理制御器(水甲、水位制御器等)及び排水口の設置が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 全体的な美観、仕上がりが良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
III. 出来ばえ	【26】ため池工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 端部の処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4) 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	【27】河川浚渫工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 堀削面が平坦で、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 自然環境との調和が図られている。 <input type="checkbox"/> 3) 工事用道路等の後片付けが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 全体的な仕上がりが良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	【28】植栽(森林)工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 植栽地の全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 2) 枝条等は等高線上に適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 3) 植栽木の配植が良い。 <input type="checkbox"/> 4) 簡易施設は適切で美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	【29】管水路工事 (パイプライン)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 2) 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) バルブの位置が適切である。 <input type="checkbox"/> 4) 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 5) 路面復旧が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 6) 全体的な仕上がりが良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【30】水管橋工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 表面に傷、鏽、補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 2) 溶接、塗装、組み立ての均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 3) 管の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 4) コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 5) コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 6) クラックがない。 <input type="checkbox"/> 7) 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 8) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【31】ブロック(石)積(張り)工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2) 材料のかみ合わせが良い。又はクラックがない。 <input type="checkbox"/> 3) 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	【3 2】 二次製品構造物、 小型構造物工事	○評価対象項目 □ 1) 現場打コンクリート構造物の肌が良い。 □ 2) 構造物の通りが良い。 □ 3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 4) 製品のかみ合わせが良い。 □ 5) クラックがない。 □ 6) 漏水がない。 □ 7) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当 5 項目以上 … a 該当 4 項目 … b 該当 3 項目 … c 該当 2 項目以下 … d		
	【3 3, 3 4】 木製構造物工事 鋼製自在枠工事	●評価対象項目 □ 1) 通りが良い。 □ 2) 材料のかみ合わせが良い。 □ 3) 表面の仕上げが良い。 □ 4) 地山との取り合せが良い。 □ 5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当 4 項目以上 … a 該当 3 項目 … b 該当 2 項目 … c 該当 1 項目以下 … d		
	【3 5】 芝付け工事	●評価対象項目 □ 1) 芝の活着状況が良い。 □ 2) 平坦性が良い。 □ 3) 雨水処理が良い。 □ 4) 全体的な美観がよい。	●判断基準 該当 3 項目以上 … a 該当 2 項目 … b 該当 1 項目 … c 該当項目なし … d		
	【3 6】 補強土壁工事	●評価対象項目 □ 1) 壁面材（コンクリート製品）の割れ・カケがない。 □ 2) 基礎上面の平坦性が良い。 □ 3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 4) 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 □ 5) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当 4 項目以上 … a 該当 3 項目 … b 該当 2 項目 … c 該当 1 項目以下 … d		
	【3 7】 鉄筋挿入工事 (アンカーワーク)	●評価対象項目 □ 1) 頭部の通りが良い。 □ 2) 法面との頭部の隙間がなく、取り付けが良い。 □ 3) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえのよさがうかがえる。 □ 4) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当 3 項目以上 … a 該当 2 項目 … b 該当 1 項目 … c 該当項目なし … d		
	【3 8】 E P S 盛土工事	●評価対象項目 □ 1) 現場打コンクリート構造物の肌が良い。 □ 2) 構造物の通りが良い。 □ 3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 4) 製品のかみ合わせが良い。 □ 5) クラックがない。 □ 6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当 5 項目以上 … a 該当 4 項目 … b 該当 3 項目 … c 該当 2 項目以下 … d		
	【3 9】 下水道工事（管渠）	●評価対象項目 □ 1) 管渠等の継手がスムースである。 □ 2) インバート部の仕上げが良い。 □ 3) 管渠の通りが良い。 □ 4) マンホール付近の路面すり付けが良い。 □ 5) 全体的な仕上がりが良い。	●判断基準 該当 4 項目以上 … a 該当 3 項目 … b 該当 2 項目 … c 該当 1 項目以下 … d		
	【4 0】 魚礁設置工事	●評価対象項目 □ 1) 鋼構造物の出来ばえが良い。 □ 2) コンクリート構造物の出来ばえが良い。 □ 3) 捨石投入の仕上げが良い。 □ 4) 沈設位置の精度が良い。 □ 5) 全体的な仕上がりが良い。	●判断基準 該当 4 項目以上 … a 該当 3 項目 … b 該当 2 項目 … c 該当 1 項目以下 … d		

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【4 1】 本数調整伐 III. 出来ばえ	●評価対象項目 □ 1) 伐採木は枝払い・玉切りされ、棚状に整理されている。 □ 2) 全体的に美観が良い。 □ 3) 理由： □ 4) 理由：		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	【4 2】 除伐	●評価対象項目 □ 1) 伐採木等の整理は適切である。 □ 2) 蔓茎類は丁寧に切断・除去されている。 □ 3) 植栽木に被害を与える恐れのある丈径木(雑木)は巻枯しを行っている。 □ 4) 全体的に美観が良い。 □ 5) 理由：		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【4 3】 枝落し	●評価対象項目 □ 1) 枯れ枝は全て除去されている。 □ 2) 全体的な美観がよい。 □ 3) 理由： □ 4) 理由：		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	【4 4】 下刈り	●評価対象項目 □ 1) 刈払物は植栽木の列間に整理されている。 □ 2) 全体的な美観が良い。 □ 3) 理由： □ 4) 理由：		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	【4 5】 土工用防護柵設置工事	●評価対象項目 □ 1) 土工関係の仕上がりが良い。 □ 2) 通りが良い。 □ 3) 施工管理記録から不可視部分での出来ばえの良さが確認できる。 □ 4) 支柱等に歪みがない。 □ 5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【4 6】 橋面防水工	●評価対象項目 □ 1) 端部処理がよい。 □ 2) 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 3) 表面の仕上げが良い。 □ 4) きめ細やかな施工がされている。 □ 5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【4 7】 鉄筋組み立て工事	●評価対象項目 □ 1) 型枠の設置状況が適切である。 □ 2) 鉄筋の組立が堅固である。 □ 3) 鉄筋の組立状況(かぶり、鉄筋の規格、配置)が適切である。 □ 4) コンクリート打設前の清掃状況が適切である。 □ 5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【4 9】 桟道(桟橋)工	●評価対象項目 □ 1) 部材表面に傷や補修箇所が無い。 □ 2) 溶接が均一に施工されている。 □ 3) 通りが良い。 □ 4) 仮設橋台がきめ細やかな施工がされており、端部、天端の仕上げがよい。 □ 5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【5 1】 土留矢板打込み工事	●評価対象項目 □1) 土留材の通りが良い。 □2) 天端仕上げ及び高さの管理が良い。 □3) 漏水がない。 □4) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
III. 出来ばえ	【5 2】 仮置土運搬・処分工事	●評価対象項目 □1) 処分前に、土砂、石塊と草木等が分別されていることが確認できる。 □2) 過積載防止対策を実施していることが確認できる。 □3) 土砂等の積み込み時に、周辺の水質汚濁防止に努めている。 □4) 土砂等の搬出時に、路面の汚濁防止に努めると共に、路面清掃を行っている。 □5) 土砂等を取り除いた後の仕上げがよい。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【5 3】 大型土のう設置工事 (応急仮工事)	●評価対象項目 □1) 土のうの仕上げが良い。 □2) 土のうの通りが良い。 □3) 天端及び端部の処理が良い。 □4) 材料のかみ合せ等が良い。 □5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【5 4】 仮設矢板設置工事	●評価対象項目 □1) 通りが良い。 □2) 材料のかみ合せが良い。 □3) 施工管理記録から、不可視部分の施工の良さが確認出来る。 □4) きめ細やかな施工がなされている。 □5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【5 5】 建設副産物 処理工事	●評価対象項目 □1) 分別が適切であることが確認できる。 □2) 過積載防止対策を実施していることが確認できる。 □3) 搬出時の路面の損傷汚濁等損失防止に努めていることが確認できる。 □4) 搬出後の現地仕上げが良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当なし・・・d	
	【5 6】 コンクリート矢板護岸 工事 (笠工を含む)	●評価対象項目 □1) 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □2) 構造物の通りが良い。 □3) 製品のかみ合わせが良い。 □4) クラックが無い。 □5) 天端及び端部の仕上げが良い。 □6) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	【6 2】 ソイルセメント 工事	●評価対象項目 □1) 壁面材(コンクリート製品)の割れ・欠けが無い。 □2) 地山との取り合いが良い。 □3) 天端及び端部の仕上げが良い。 □4) 壁面材の目違い、段差が少なく、構造物の通りが良い。 □5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	【6 3】 鋼製スリット 制作・据付工事	●評価対象項目 □1) コンクリート構造物の表面状態が良い。 □2) クラックが無い。 □3) 鋼製スリットの据付精度が良い。 □4) 塗装の仕上げが良く、傷が無い。 □5) 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

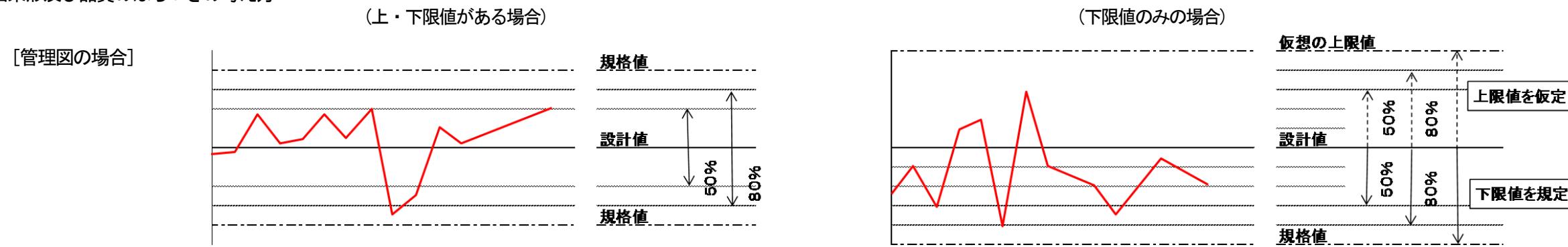
改定考查項目別運用表

(技術検査職員)

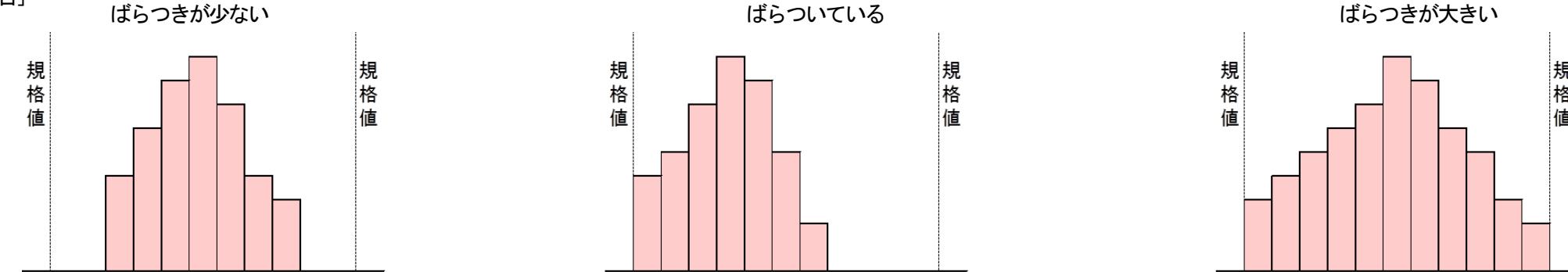
考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	【64】構造物解体・撤去工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 解体後、残存物が無く、埋戻し・整地等が良好である。 <input type="checkbox"/> 2) 整地の状態が、雨水排水に配慮した仕上げである。 <input type="checkbox"/> 3) 全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> 4) 既存との取り合い部分の施工が良好である。(部分解体の場合) <input type="checkbox"/> 5) 分別収集が適時・的確に行われ、撤去物が周囲に散乱していない	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
III. 出来ばえ	【65】橋梁補修・修繕工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 伸縮装置が適切に施工され段差がない。 <input type="checkbox"/> 2) 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 3) 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4) 補修の表面仕上げが良い。表面キズ、部材のまぐれによるバリ、又は、ベタツキ等がない。 <input type="checkbox"/> 5) 塗装、溶接、補修材の注入・塗布 等に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 6) 細部まできめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 7) 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 8) 理由 : _____	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【66】公園施設整備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施設構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2) 施設構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3) 施設構造物の收まりが良い。 <input type="checkbox"/> 4) 遊具等の施設構造物の作動がスムーズである。 <input type="checkbox"/> 5) 遊具等の施設構造物はグラツキがなく安定している。 <input type="checkbox"/> 6) 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	【67】獣害防止柵設置工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 部材表面に傷、鏽等の損傷が無い。 <input type="checkbox"/> 2) 端部処理が良い。(金網端部の鉄線巻き付け、アンカーの増し打ち等) <input type="checkbox"/> 3) 既設構造物とのすり付けが良い。(側溝部等) <input type="checkbox"/> 4) 金網のたるみ防止等きめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 5) 通り等全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 理由 : _____ <input type="checkbox"/> 2) 理由 : _____ <input type="checkbox"/> 3) 理由 : _____ <input type="checkbox"/> 4) 理由 : _____ <input type="checkbox"/> 5) 理由 : _____ ※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			

【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方



[度数表またはヒストグラムの場合]



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) 多工種で評価が分かれたときは、低い工種で代表させる(バランスが取れていることが高い評価の条件)。
- (3) 品質管理、出来ばえとも評価対象項目の追加は認めない。

3. コンクリート構造物のクラックについて

ひび割れ抑制対策対象構造物は、鉄筋構造物及び水密性を要求する無筋構造物を対象としており、品質管理は次の(1)から(4)によって評価する。(★注 ①)

- (1) クラックが調査基準に達していない場合、(★注 ①)の評価対象から除外する。
- (2) クラックが調査基準に達しているが補修基準に達していない場合の取り扱いは以下のとおりとする。
 - ア 発生したクラックの調査が適切に行われていれば、(★注 ①)の評価対象から除外する。
 - イ 発生したクラックの調査が不適切あるいは未実施であれば、C評価とする。
- (3) クラックが補修基準に達している場合の取り扱いは以下のとおりとする。
 - ア 発生したクラックの調査が適切に行われ、さらに、適切に補修(中間検査においては、適切な補修が計画されているものを含む。以下同じ。)されていれば、(★注 ①)の評価対象から除外する。
 - イ 発生したクラックの補修は適切に行われているが、調査が不適切あるいは未実施であれば、C評価とする。
 - ウ 必要な補修が実施されていない場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。
- (4) 中間検査で検査を行った箇所も、完成検査時に再度確認することとし、クラックが発生・進展している場合には、これも(★注 ①)の評価対象とする。

4. 施工計画書との関連について

- (1) 施工計画書に現場固有条件及びその対策が記述されていない場合には、別紙-1①1.施工体制 I .施工体制一般の6)、また、別紙-1①1.施工体制 II .配置技術者(監理・主任技術者を評価する項目)の2)及び5)は、評価しない。

5. コンクリートひび割れ抑制対策との関連について

- (1) 県が推奨する温度履歴計測を行う打設管理記録あるいはこれと同等以上の施工管理を計画し、かつ実施している場合、別紙-1①1.施工体制 II .配置技術者(全体を評価する項目)の3)、別紙-1⑩5.創意工夫の品質2)及び別紙-2①2 施工状況 I .施工管理の13)を評価する。ただし、いずれも上記4. の評価項目が評価されている場合に限る。

6. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。(当初設計金額1億円以上の工事に適用)

「施工プロセス」のチェックリスト(土木工事)

1. 工事名 工事
2. 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 施工業者 _____

「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば、にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。
「施工プロセス」チェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。

(1 / 4)

「施工プロセス」のチェックリスト(土木工事)

(2 / 4)

「施工プロセス」のチェックリスト(土木工事)

(3 / 4)

「施工プロセス」のチェックリスト(土木工事)

(4 / 4)